



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ

募集 Recruitment

いちご狩り& ランチパーティー恋活

日時／3月9日(土) 正午～
 場所／市内 ※参加者に案内します。
 対象／20～45歳の独身の人 ※男性は会員に限る。
 定員／20人(男女各10人) ※多数の場合抽選。最少催行人数は男女各5人。
 費用／男性：2,000円、女性：1,000円
 申込期限／2月26日(月)
 申し込み方法／ホームページ(<https://www.asahishidc.com/>)から申し込んでください。



㊟㊟旭市出会いコンシェルジュ事務局(☎62-5396・市民生活課市民生活支援班内)

海上キャンプ場 園芸教室 身近な花を使ったハーバリウム作り

日時／3月20日(水・祝) 午後1時30分～3時30分
 場所／海上キャンプ場 実習棟
 定員／18人 ※最少催行人数は8人。
 費用／2,000円
 申込期限／3月10日(日)
 ㊟㊟海上キャンプ場(☎55-5250)

令和6年度 国家公務員

総合職試験：院卒者、大卒程度
 受付期間／2月5日(月)～26日(月)
 第1次試験日／3月17日(日)
 一般職試験：大卒程度
 受付期間／2月22日(木)～3月25日(月)
 第1次試験日／6月2日(日)
 一般職試験：高卒者、社会人(係員級)
 受付期間／6月14日(金)～26日(水)
 第1次試験日／9月1日(日)
 〈共通事項〉
 申し込み方法／人事院のホームページ(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)から申し込んでください。
 ㊟㊟人事院関東事務局(☎048-740-2006～8)



警備や補給などの後方支援をする 予備自衛官補

一般公募
 対象／18歳以上34歳未満
 技術公募
 対象／18歳以上で、保有する資格などにより55歳未満
 〈共通事項〉
 試験日／4月6日(土)～21日(日)の間で指定する1日
 申込期限／4月11日(木)
 申し込み方法／自衛隊旭地域事務所ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/chiba/>)で入手できる願書に必要事項を記入し、申し込んでください。
 ㊟㊟自衛隊旭地域事務所(☎62-0971、✉boshuhancho@rct.gsdf.mod.go.jp)

市営住宅の 入居者

募集住宅

- みどり南住宅(二の5664)：1戸 2DK(36.52㎡)、簡易耐火、昭和46年度建設
- 下永井住宅(飯岡3491)：1戸 3DK(44.30㎡)、中層耐火4階、昭和46年度建設
- 鍋木住宅(鍋木2669-2)：1戸 3DK(71.40㎡)、木造2階、平成9年度建設

募集期限／2月29日(木)
 申し込み方法／都市整備課にある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。
 ※申し込み(入居)には、一定の条件があります。
 ㊟㊟都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

パッケージと屋台をデザインして ミニマルシェに出店しよう!

対象／小学2～6年生
 日時／3月2日(土) 午前9時30分～午後4時30分
 場所／おひさまテラス
 定員／20人 ※要予約。
 費用／5,500円
 ㊟㊟おひさまテラス・子ども教育事業部(☎85-5217)



催し物 Events

小・中学生が火災予防を啓発 防火ポスター展示会

小・中学生が創意工夫を凝らして描いた防火ポスター169点を展示します。
 期間／2月22日(木)～3月7日(木)
 場所／総合体育館
 ㊟㊟消防本部予防課(☎63-5356)

震災からの復興と家族の絆を描いた「釜石ラーメン物語」上映会

日時／3月10日(日) ●第1部：午後1時～3時 ●第2部：午後5時～6時30分
 場所／東総文化会館 大ホール
 内容／第1部上映前：市内デイサービス利用者の朗読劇、第2部上映後：映画監督の今関あきよさんのサイン会
 料金／一般1,000円、高校生以下500円
 チケット販売所／シェアキッチンめとはな、東総文化会館 ※インターネットのチケット販売サイト「セブンチケット」からも購入できます。
 ㊟㊟株式会社楽天堂(☎60-2701)

お知らせ Information

あなたの未来を守る 障害年金制度

障害年金は、病気やけがで障がいが残った場合に受け取れる年金です。身体障がいのほか、うつ病などの精神障がい、知的障がいも対象です。

障害基礎年金

- 国民年金加入中や、20歳前もしくは60歳以上65歳未満で年金制度未加入の間に初診日があること
- 障がいの状態が法令で定められた障害等級表(1・2級)に該当すること
- 保険料納付要件を満たすこと

障害厚生年金

- 厚生年金加入中に初診日がある人は、年金事務所に相談してください。
- ㊟㊟保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)、佐原年金事務所(☎0478-54-1442)

低所得の子育て世帯生活支援 特別給付金の申請はお済みですか

物価高騰による家計への影響が大きい低所得の子育て世帯を支援するために、給付金を支給しています。

該当する世帯で、まだ申請が済んでいない場合は、期限までに申請してください。

申請期限／2月29日(木)

☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

住民税非課税世帯等物価高騰対策 給付金(追加給付分)申請はお済みですか

物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯と、家計急変世帯を支援するために、給付金を支給しています。対象と思われる世帯には「確認書」を送付しています。

まだ申請が済んでいない場合は、期限までに申請してください。

申請期限／3月29日(金)

☎住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金担当窓口(☎62-5376・社会福祉課社会班内)

千葉県弁護士会 無料法律相談会

日時／3月14日(木) 午前10時～午後4時 ※予約優先、1人30分。

場所／市役所

相談方法／面談

☎千葉県弁護士会(☎043-227-8431)

3月・4月は窓口が混み合います 市民生活課窓口の混雑緩和に協力を

マイナンバーカードを持っている人は、証明書のコンビニ交付やマイナポータルからオンラインでも転出の届け出ができます。窓口の混雑緩和に協力してください。

☎市民生活課窓口班(☎62-5326)

海上出張所と飯岡出張所が 4月1日(月)から移転

海上出張所が海上公民館へ、飯岡出張所がいいおかユートピアセンターへ移転します。

開所時間／午前9時～午後5時

休所日／月曜日、祝日、年末年始

☎総務課庶務行政班(☎62-5310)

あなたの意見を募集します 旭市公共下水道事業全体計画(案)

下水道全体計画期間の終了に伴い、期間の延長と区域の見直しを行います。

募集内容／旭市公共下水道事業全体計画(案)に対する意見

提出できる人／●市内在住・在勤・在学の人 ●市内に事務所か事業所がある法人・団体 ●募集内容に直接的な利害関係があると認められる人

募集期限／3月1日(金) ※必着。

計画(案)の閲覧場所、意見の記入用紙の配布場所／上下水道課(旭市浄化センター) ※市ホームページからもダウンロードできます。意見書は任意の様式でも提出できます。

提出方法／記入用紙に必要事項(住所、氏名、電話番号、在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある人はその理由)と意見を記入し、持参、郵送、ファクス、メールで提出してください。

☎☎〒289-2504 旭市二の5911-1 上下水道課工務班(☎62-5364、FAX62-2161、✉suido-komu@city.asahi.lg.jp)

消費生活センター

ほっと通信

155

「+00」から始まる国際電話に注意

国際電話や海外からのショートメッセージ(SMS)を受信し、架空請求や高額な通話料金の請求があったという被害が発生しています。「+00」から始まる電話番号は国際電話の番号です。身に覚えのない国際電話には出ず、折り返し連絡をするのもやめましょう。

【事例1】

「+1」から始まる知らない電話番号から着信があった。調べてみると、電話番号はアメリカからのものだった。念のために折り返し連絡をしたら英語の自動音声が出るだけだったため電話を切ったが、後日高額な通話料金を請求された。

【事例2】

中国(「+86」)の電話番号からSMSが届いた。「ウェブサイトの利用料金が未納となっている。今日中に支払わないと裁判になる」と書いてあり、慌てて相手に電話をした。相手の指示に従い、コンビニで電子マネーを10万円分購入し、利用番号を伝えた。その後冷静になり、海外からの電話で電子マネーを請求されるのはおかしいと思ったので、電子マネーの会社に問い合わせたが、すでに全額利用されていた。

アドバイス

○身に覚えのない国際電話に出たり、SMSに返信した



りしてはいけません。架空請求や、高額な通話料金を請求される恐れがあります。また、連絡したことで、詐欺的な勧誘のターゲットにされ、迷惑電話が多数かかってきたという事例もあります。

- 怪しい電話に出ないために、ナンバーディスプレイや留守番電話機能などを活用して、相手の電話番号や条件を確認してから電話に出る習慣を付けましょう。
- 固定電話やひかり電話で、海外との電話が不要な場合は、国際電話不取扱受付センター(☎0120-210-364)に申し込むと、海外への発信を停止できます。
- 不安に思った場合や、トラブルになったときは消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)